



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



地域おこし協力隊

2021. 5
No.152

第1回定例会報告	P 2～3
代表質問	P 4～8
一般質問	P 9～13
議会日誌	P14

第1回 定例会 報告

令和3年度各会計予算等を審議する第1回定例会は、3月8日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会しました。

3月15日に再開し、町政各般にわたり代表質問3名、一般質問2名が行われ、引き続き議案の審議を行い、3月19日閉会しました。

審議した案件

令和3年度各会計予算9件、令和2年度各会計補正予算2件、条例設定・改正5件及びその他議案1件は原案可決となりました。

《予算》

○令和3年度一般会計予算
保育所整備事業費3億4千75万円、保育所整備事業に伴う債務負担行為3億2千4百91万円及び橋りょう維持事業費約9千91万円などが決まりました。

○令和3年度国民健康保険特別会計予算
特定健康診査業務等委託料5百15万円などが決まりました。

○令和3年度臨海部土地造成事業特別会計予算
岩内港工業団地分筆図作成業務委託料20万円などが決まりました。

○令和3年度公共用地先行取得事業特別会計予算
土地開発基金繰出金26万円が決まりました。

○令和3年度介護保険特別会計予算
指定管理者（デイサービスセンター）業務委託料約3千5百1万円などが決まりました。

○令和3年度深層水事業特別会計予算
深層水分水計装システム機器保守管理業務委託料約71万円などが決まりました。

○令和3年度後期高齢者医療特別会計予算
後期高齢者健康診査業務委託料約百38万円などが決まりました。

○令和3年度水道事業会計予算
芦田山手通り（外4線）配水管改修工事費9千80万円などが決まりました。

○令和3年度下水道事業会計予算
汚水管渠布設工事費1億4千9百30万円などが決まりました。

《補正予算》

○令和2年度一般会計補正予算
含翠園改修工事費3千3百4万円及び筍山二号線（外1線）道路改築工事費3千2百3万円等を減額補正しました。

○令和2年度介護保険特別会計補正予算
介護サービス事業勘定の歳入組換をしました。

《条例設定・改正》

○岩内町地域公共交通活性化基金条例設定
持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策の財源に充てるため、基金条例を設定しました。

○岩内町索道施設条例設定
索道施設（センターペアリフト）の設置及び管理について、必要な事項を定めるため、条例を設定しました。

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定
新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町介護保険条例の一部を改正する条例設定
第8期岩内町介護保険事業の実施等に伴い、第1号被保険者の保険料率の期間及び額について、改正をしました。

○岩内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

令和3年度 一般会計・特別会計予算 公営企業会計予算 105億 409万円 18億8,674万円 決まる!!



○令和2年度一般会計補正予算
健康管理システム改修業務委託料
2百20万円及び備品購入費百90万2千円な
どについて追加補正しました。

令和2年度一般会計補正予算を審議する
第1回臨時会は、2月19日招集され、町長
より提案された議案の説明を受けた後、引
き続いて議案の審議を行い、同日閉会しま
した。

第1回臨時会報告

○公の施設の指定管理者の指定
岩内町デイサービスセンターの管理を社
会福祉法人岩内町社会福祉協議会に指定し
ました。

《その他》

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第1回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志政クラブ							新政クラブ			公明党		日本共産党	市民自治を考える会
		佐藤和嘉	栗林英之	村田文明	三浦富彦	池田光行	本間勝美	中家正希	志賀昇	下田陽一	金沢志津夫	谷口雅史	奈良初枝	大田勤	佐藤英行
令和3年度岩内町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町臨海部土地造成事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町深層水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
令和3年度岩内町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。(可否が同数となった場合は、議長が裁決します。)

代 表 質 問

3月15日 3名の議員による代表質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

代表質問とは 第1回定例会本会議において会派を代表して1名の議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。（※会派は、岩内町議会では、2名以上で組織することとしています。）

志 賀 昇 議 員

財政運営について

■質 問■

1. 特別交付税・普通交付税の確保が今後益々厳しくなると思うが、分析と見通しは。

2. 臨時財政対策債の発行可能額の今後の推移は。

3. 財政調整基金は、他町村では多額に積み立てられていることからしても今後最重要課題と思われるが、対策は。

4. 令和2年度末における地方債残額はどの程度か。また、令和3年度以降の公債費償還元金のピークの様子は。更に、財政の健全化に向けてどのような方針で財政運営を行っていくのか。その取組として、行政改革をも

視野に入れた中期計画を示すべきと思われるので伺う。

5. 町の経常収支比率について、直近3年間の数値は。80%を著しく超える地方公共団体は財政が硬直化していると考えなければならぬとされているが、判断と取組は。

■町 長■

1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国税の減少に加え、地方財政計画の見通しの厳しさや本町の人口減といった要素もあり、厳しい状況が続いていくと考えている。

2. 令和3年度は国税減収分への財源補填措置など、予算の大幅な増額

を見込んでいるが、令和4年度以降の発行可能額は、地方財政計画により示されることから、見通しを立てにくい状況と考えている。

3. 財政調整基金の増額の必要性は十分認識しているが、一定程度の繰越金が生じなければ積立は難しいという実情もあり、事業の取捨選択・優先順位付け等を確実に実施していくことが重要と認識している。

4. 残高見込みは、約95億1千9百万円で、償還元金のピークは、令和3年度の10億9千2百21万円と推計。

公共施設の適正配置も含め、人口規模に見合った効率的な財政運営の実



道の駅の整備について

■質 問■

1. 全国各地の優良な道の駅と比較した場合、全体の配置を見直し、更には運営面では六次産業化や深層水を取り入れた整備を進めるべきと思うので、今後どのように取り組めるのか。

2. 北海道横断自動車道の余市・倶知安間の整備も進んでおり近い将来共和インターチェンジの供用開始も予定されている。観光振興にどの様に結び付けて行くのか。

3. 執行方針で述べられている「道の駅検討会」の開催状況と検討内容について伺う。

4. 道の駅と関係の深いタラ丸市場の出店も当初より減少する中、今後改修整備をどの様に取り組まれるのか。

5. 平成29年度92.0

現に向け、一段階進んだ取組が必要と認識しており、「新たな行政改革」の実施も視野に入れながら、実践していく。

%、平成30年度94.8%、令和元年度95.3%。弾力的な財政運営が難しい団体と判断される範囲に位置している。これまで以上に経常経費の抑制に努める必要がある。

■町 長■

1. 見直しは、都市機能や生活機能との連動も考慮した、面的な検討を緻密に重ねて行くことが必要である。運営面と合わせて検討していく。

2. 高速道路の延伸により、人の流れが大きく変わっていく一方で、通過型観光化も懸念されるため、魅力ある観光資源の効果的な情報発信に努めていく。

3. 平成27年度より4

回開催し、専門家派遣事業による検証など、将来も見据える中で、既存施設の有効活用を主とした検討を進めてきた。

4. 道の駅を含めた一体的な施設として位置付け、周辺道路・歩行導線を十分に検証した上で、道の駅と同様に今後のあり方を検討していく。

地籍調査の実施について

■質問

町国土強靱化地域計画で、地籍調査の実施取組を計画されているので、次の点について伺う。

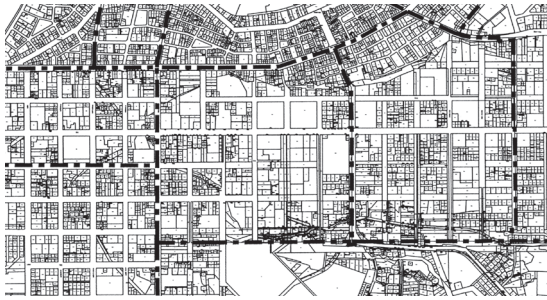
1. 近隣町村の取組状況は。

2. 町の実施取組状況は。

■町長

1. 2. 後志管内19町村中、全対象地域完了済4町村、利用可能性が低い土地以外完了済8町村、調査実施中4町村、休止中1町で、未着手は当町含む2町。

総事業費は10億から15億円程度で、単年度あたり人件費除き100万円規模の負担が見込まれ



ること、調査時に必要な土地所有者や隣接者の立ち会い・交渉の困難さなどの課題から事業着手に至っていない。

今後、人員確保や大型事業、財政状況などを踏まえ、方向性を見極める必要があると考える。

谷口 雅史 議員

令和3年度の

町の主要な施策に問う

■質問

本町は今、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の低迷、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大のダメージが住民生活や地域経済に影響を与えている。町長は、厳しい状況だからこそ、町が一丸となって知恵を出していききたいと決意をされ、移住者や町外から多くの人に来町して頂くことが重要である。ふるさと納税の特産返礼品地上波テレビCM等での周知・移住者啓発のために、企業誘致専門の担当部署の充実等。町財政も厳しい、人口減少等、課題解決には時間があります。

コロナ禍の中、ピンチをチャンスと捉え、移住・定住・企業誘致・町の

人口増加への特別な考えがあるのか、町をどうされたいのか。

■町長

移住促進対策については、中古住宅の取得助成や、お試し居住、テレワーク拠点施設整備の検討、移住相談会への出席、オンライン移住相談会など、移住者の支援を実施する。

企業誘致については、トップセールスを中心に企業訪問活動を実施する。また、テレワークやワーケーションなどを導入する企業が増加していることから、動向に注視し、企業誘致を推進する。人口対策については、「第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略」に基づき、人口減少に特化した施策



を計画的に展開する。

町総合振興計画の基本理念として「健やかなまちづくり」を掲げ、「地域を支える人づくり」「地域を支える医療・介護・福祉」「地域を支える経済力」「地域を支える安全・安心」の4つの決意を持って、まちづくりを推進する。

新たな保育所と地域子育て支援センターを建設

町の災害避難所に於いて

感染症対応の取り組みを

■質問

2月13日最大震度6強の地震に襲われた自治体では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した避難所運営がされ、避難した全世帯の感染症対策

し、子どもを安心して産み育てる環境づくり、海洋深層水を活用したサケ・マス類の養殖試験を行い、地域の稼ぐ力を育み、雇用の場づくり、教育環境の充実については、小中一貫教育による義務教育学校を推進する。

これらの取組により、町民の皆様が住みやすいまちづくり、住んで良かったと思えるまちづくりを実現するため、目指すべきまちの姿を「総合振興計画」を通じて、町民としっかりと共有し、「健やかなまちづくり」を実現していくことが重要なステップになると認識している。

とプライバシー保護を両立・手指の消毒や検温・マスクの励行の徹底など新たな手順の追加が必要となった。

1. テントの備蓄数は。

増やす予定は。

2. 感染症対応の天井開放型テントの検討はあるのか。

3. 段ボール間仕切りセツト・ベッドの数は。

4. マスク、手指消毒液、非接触型体温計の備蓄数は。

5. パルスオキシメーターの常備は。

6. 分散型避難の計画は。

7. 新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ防災ハンドブックの作成は。

8. 屋外拡声器の設置数が少なく災害時に聞き取れるか心配だが、音の聞き取り確認はしたのか。屋外拡声器の設置台数は何台か。増設予定は。

町長

1. テントは55張りで、令和6年度まで60張りを

追加購入の予定。

2. 天井開放型テントは、令和3年度に購入を計画している。

3. 段ボール間仕切りは103組、ベッドは72組。

4. マスクは避難所用1万2千8百枚、業務用で6千枚の計1万8千8百枚。手指消毒液は避難所用で250ml入り38本、500ml入り105本、1L入り8本、20L入り6缶、業務用で15L入り・20L入り各10缶。非接触型体温計は避難所用で69台。

5. 医療機器の一つであり、測定値の判断は、主治医や医療従事者となる。避難所運営に係る優先度合い、交付金の活用など、総合的に検討する。

6. 町地域防災計画の修正に向け作業を進めている。

7. 次期改訂までは、

各家庭で保管の防災ハンドブックに追加できる形で広報紙に折り込み、全戸配布する。

8. 屋外拡声器の聞き取り確認は、毎年度実施

医療従事者コロナワクチン

接種時に介護従事者にも

対応を提言

質問

新型コロナウイルス感染症対策の「切り札」ともいえるワクチン接種体制の確立が重要である。

高齢者施設等は、介護保険施設のほか、養護老人ホーム、サービス付き

高齢者向け住宅、障害者支援施設、社会福祉住居施設など、多種にわたっている。そこで伺う。

1. 国・道からのワクチン到着の時期は。

2. ワクチンの数量は。

3. ワクチンの保管場所。接種会場は。

の保守点検業務で確認している。5箇所に設置しており、町民や来町者等が集まる場所として選定し、増設は予定していない。

4. 接種に必要な人員体制は。

5. 町民に対する情報提供方法は。

6. 当日残ったワクチンはどうされるのか。

7. まずは医療従事者だと思われませんが、接種の順序は。

8. 重症化リスクの大きい高齢者に対応する介護従事者を、医療従事者と同時に接種してはいいか。

町長

1. 2. 北海道全体で、4月の第2週に、1箱につき975回分が2箱、第3週に10箱、第4週に10箱、第5週には全市町村に対して1箱ずつ配送される見込み。

3. 岩内協会病院を保管所とする予定。

接種会場は、個別接種の場として、町内9か所の医療機関の内諾を得ているほか、集団接種の場として、保健センターを活用する予定。

4. 健康福祉部の総員体制のもと、体制整備班、接種班、事務班の3班のチーム編成により、常時5名から10名の職員が、担当業務に携わっている。

集団接種会場の人員体制は、医師、看護師、薬剤師などの確保について、調整を進めている。

5. 3月号広報で概要を周知したほか、町ホームページに全体の実施計画等を掲載。

今後は、随時、状況に応じた情報発信と、電話相談による個別の対応も行う。

6. 開栓したものは翌日に使用できないため廃棄処分する。

7. 医療従事者等の接種後、65歳以上の方と高齢者施設等の従事者、次に、基礎疾患を有する方、次いで、一般の方の予定。

8. 国通知の医療従事者等の範囲に、高齢者施設等の従事者が含まれないため、高齢者と同時期に行う予定。



栗林英之議員

道の駅いわないを

地方創生・観光の

加速拠点へ



する本町にとっても必要な機能と認識しており、道の駅いわないの再生に向けた検討項目の一つとして位置付けていく。

4. 町総合振興計画・基本計画案の基本施策の一つに、道の駅及び周辺の環境整備を位置づけ、町の魅力に出会う「きっかけ」となる情報発信拠点として、整備していきたい。

4. 任期後も地域に貢献したいと考えている隊員も少なくなく、任期後一定期間の人員費や家賃補助などの定住促進策は、必ず将来のまちづくりに繋がると思うが、町の見解は。

隊員同士の連携アイデアや、町民と協働で実施する企画などの活動経費については、先進地の取組を参考にしながら検討する。

■質問■

1. 国が位置付ける道の駅第3ステージの「地方創生・観光を加速する拠点へ」では、自治体のまちづくりにおいて、道の駅の役割や位置付けが非常に重要となると提言されている。

地域観光の情報発信基地として道の駅を活用することが重要と考えるが、町の考えは。

2. デジタルサイネージ導入事業は、防災拠点としての機能充実を図るとともに、地域の観光情報の提供を行い、地域活性化を図るものである。こうした防災機能や道の駅の防災設備等が必要と考えるが、町の考えは。

3. 国が推奨する道の

駅は、地域に欠かすことができない憩いの場である。国の取組に関して、今後の道の駅いわないのあり方を、町はどうお考えか。

4. 国が推奨する事項を推し進めるためには、施設の再生が必要と考える。再生計画を立て数年後には現実のものとなる必要がある。長年先延ばしにしてきた道の駅の整備に本気で取り組む考えはあるのか。

■町長■

1. 岩宇4町村によるDMO設立の議論が進められており、各町村との連携も想定される中で、道の駅の活用をはじめ、岩内観光協会の役割も重要な位置付けになる。

地域おこし協力隊の課題と今後の方向性について

■質問■

2. 防災機能の充実については、ソフト・ハード両面の観点で、必要な方策を検討していく。

3. 少子高齢化が加速

1. 協力隊員は、初めて暮らす町で不安と希望が交錯する中、頼りになるのは担当部署の役場職員であり、依存する面も多いと思う。こうした課題のサポート体制は、どのようになっているのか。

2. いろいろなアイデアを持って実行するにも活動費がない。町独自の

1. 協力隊員は、初めて暮らす町で不安と希望が交錯する中、頼りになるのは担当部署の役場職員であり、依存する面も多いと思う。こうした課題のサポート体制は、どのようになっているのか。

3. 任期終了後に隊員が地域へ定住してもらうことも重要な課題である。

定住してもらうためにも、就業先や受け入れ先を斡旋するなどアフターフォローをして支えることが必要と考えるが、その施策は。

■町長■

1. 担当所管において、各隊員の週報や月報、課内のミーティングなどを実施し、活動報告と合わせ、意見交換などを行っている。

隊員が抱える不安や悩みなどについては、地域創生係が窓口となり、フォローアップの体制を構築している。

2. 活動に要する経費の財政措置については、一般会計年度、隊員1人あたり報償費240万円、その他の活動経費200万円が特別交付税に算入されている。

また、活動内容についてのヒアリングを行い、活動内容に応じた通信経費、消耗品費等を予算計上している。



3. 4. 隊員の任期終了後の定住・定着については、地域協力活動の中で、それぞれのスキルや人脈を培い、自らの将来に向けた道筋を模索する中で、隊員本人の意向を尊重すべきと考える。

町への定住・定着を希望する場合には、面談等を通じて、本人が描く将来ビジョンを聴き取り、具体的な事業計画や起業プランを検証したうえで、支援策を講じる。

海洋深層水を使い

サーモン養殖事業を

■質問■

町は、2021年度から海洋深層水を活用したトラウトサーモンの養殖・蓄養試験を3年計画で実施するとしている。

5. 今回、協定を結び青森市の水産食品大手のオカムラ食品工業の町への企業進出を期待するところであるが、その可能性は。

1. 試験後、養殖形態は「海面養殖」「内水面養殖」「閉鎖循環式陸上養殖」のいずれを考えているのか。また、そのメリットとデメリットは。

2. 海洋深層水を用いることで、どのような効果を期待できるのか。

3. 安価な輸入品や他地域のご当地サーモンとの差別化には、どのような戦略で販路の拡大を考えているのか。

4. 漁業関係者との協力体制や今後の支援策は。また水産加工業者との連携も必要と考えるが対策は。

試験を進めていく中

で、深層水の効果的な活用方法や養殖形態について、検討していきたい。

2. 3. サーモン養殖に乗り出す自治体は道内外で増えており、町として、高付加価値化や採算性の検証は不可欠である。試験を通じ、生残率や成長度のほか、出荷調整の可能性など深層水の優位性を検証し、他地域との差別化が図れるかを見極めたうえで、販路を含めた事業化の可能性を判断していきたい。

4. サーモンは、漁業関係者からは、市場価値があり今後も需要が見込める魚種であること、水産加工業者からは、新たな加工原料になる可能性を秘めているものであると聞いている。

「閉鎖循環式陸上養殖」は、ろ過した水で飼育する方法。メリットは、気候・気象等の影響を受けにくく、飼育環境の管理が可能。デメリットは、施設整備のコストや電気代等のコストが高額であること。

試験を進めていく中

5. 2月に連携協定を

安心安全な

町づくりについて

■質問■

近年、岩内港で釣り人の乗用車による海中転落事故が起きており、より踏み込んだ対策が必要である。

1. 人命優先の観点から車両を岸壁5mには入れないよう、数年計画で脱着可能な侵入防止柵を設置することが、転落事故防止に効果的と思うが、見解を伺う。

2. 注意を促す看板、浮き輪や救命ロープの設置も重要な対策と伺っている。救命用具は必要と思うが、設置の考えは。

3. 事故防止のため、パトカーでのパトロールや注意啓発ビラの配布も

好な関係を築いていくことが重要であると考えており、町のポテンシャルの高さや魅力を企業に伝えていきたい。

効果的であり、警察や消防との連携は必要不可欠である。連携は、どのように取られているのか。

4. 防災無線を活用し、注意を促す音声を送る対策や防犯カメラの設置も今後必要と思われるが、見解を伺う。

■町長■

1. 侵入防止柵の設置は、港湾施設の機能に影響が生じるため、設置の考えには至っていない。

2. 現時点で、救命設備の常設は考えていないが、北海道開発局や他の港湾管理者と情報交換を行いながら検討する。

3. 岩内港港湾管理

者、岩内警察署、岩内消防署で、啓発に努めているほか、北海道開発局も加えた4者での現場診断など、各関係機関と綿密に連携している。

4. 防災行政無線による注意喚起を行っている。防犯カメラは、転落事故防止の効果が期待できないため、設置予定はない。

港湾利用者並びに車両の運転者に対しての意識づけが最も重要であり、啓発活動のほか、区画線、警戒標識、看板を設置する対策を予定している。



一般質問

3月16日 2名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

佐藤 英 行 議員

今後の財政運営の

基本となるものは



■質問■

令和元年度道内市町村

決算の概要が示された。

町の現状は、経常収支比率は90%台が続ぎ、地方債残高倍率2倍超が続いている。積立金残高比率は低くなってきたおり、実質公債費比率は上昇している。将来負担比率は北海道179市町村中、夕張市に次いで高い比率となっている。

予測されるが対策は。

3. 財政に影響が出る大きな事業について、住民の理解を得る方法は。

■町長■

1. 大型事業に係る償還が全て重なるのは令和5年度から13年度までの9年間で、この期間の償還額は総額約29億7百万円で、8年度の約3億9千2百万円が最大値と推計している。

1. 庁舎建設事業、中間処理・最終処分整備事業、保育所建設事業、義務教育学校建設事業の地方債償還が重なる時期は何年か、その時の償還金額は。

2. 現時点においては町財政を圧迫する事態が危惧される状況ではないが、今後も町民が不安なく安心して暮らし続けられるよう、健全化判断比率の適正基準値を確保しながら適正な財政運営に努めていく。

3. 特に町民への影響

が大きい大型事業の実施については、段階的に検討・協議を十分に行った中で「町民の理解の下」、事業を展開していくことが大前提となる。

これまでも住民説明会

や議会での議論・協議の結果を町広報誌等を活用して公表に努めてきたが、今後も情報公開を積極的に実施し、その都度、丁寧な説明を行っていくことで理解が得られ、町民との信頼関係が築かれていくと考えている。

■再質問■

今後、平成18年に行った地方債の平準化も視野に入っているということか。

■町長■

地方債の平準化は、当時、高金利による起債が多く存在し、利息が町財政を圧迫していたため大規模な借換えを実施し平準化を図ったもの。

近年は低金利が続ぎ、比較的平準化した状態を維持している。

岩内町における主要死因の 悪性新生物(悪性腫瘍)の 調査と対策を

■質問■

北海道健康づくり財団の「北海道における主要死因の概要10」によれば、標準化死亡率(SMR)は、町は、子宮がんと乳がんは全道平均を下回っているが、胃がんが全道で第1位SMR150.8、大腸がん第22位SMR122.4、肺がん第3位SMR172.0、すい臓がん第21位、肝臓がん第11位。悪性新生物(悪性腫瘍)はSMR135.7で、全道で1番高くなっている。

1. 検診を呼びかけている胃がん、大腸がん、肺がんの標準化死亡率が高いのは何が原因か。またその対策は。

2. 悪性新生物の標準化死亡率は全道第1番で、前回の「北海道における主要死因の概要9」においても第2番となっている。疫学調査も含めた原因調査を関係機関に依頼するべきでは。



町長

1. 特定健診の結果から、喫煙率、飲酒量及び肥満の割合が高い特徴があり、がん発症の大きな要因であると思われる。

対策としては、集団検診でのピロリ菌検査の導入のほか、国民健康保険被保険者の節目年齢を対象とした、胃がん・大腸がん・肺がんの検診無料化を実施。併せて、広報折込チラシの配布や対象者への個別案内の送付により、検診の受診啓発を行っている。

2. 疫学調査も含めた原因調査については、岩内保健所に実施機関の情

今年は

野生ホップ発見から150年、アスパラガス発祥から100年

質問

アメリカ人科学技師トーマス・アンチセルは、1871年岩内町で野生ホップを発見。開拓使にホップ栽培を提言。18

報提供を依頼しており、引き続き疾病予防に関する指導を受けながら、がん発症の要因分析の可能性も模索する。

再質問

受診率を向上させるための方策は。

町長

健康相談、健康教育、特定健診結果説明会、家庭訪問など、これまでの取組をより丁寧に、地道に、継続実施していくことが重要。

定期的ながん検診についても、より積極的に、未受診者への啓発を行う。

教育長

見。欧米から種を仕入れ、1921年寒さに強いアスパラガス「瑞洋」の育成に成功、栽培のための「瑞洋食品研究所」を開設。翌年に栽培を開始し、1924年に東洋におけるアスパラガス産業のはじめといわれる日本アスパラガスを設立。

76年、のちのサッポロビールとなる開拓使麦酒醸造所を開設。1913年岩内町の下田喜久三氏はアスパラガスの近縁種を畑の横で発見。欧米から種を仕入れ、1921年寒さに強いアスパラガス「瑞洋」の育成に成功、栽培のための「瑞洋食品研究所」を開設。翌年に栽培を開始し、1924年に東洋におけるアスパラガス産業のはじめといわれる日本アスパラガスを設立。



ス栽培90周年」の企画展を開催するなど、大切な功績を情報発信し、町民に広く歴史や文化に触れる機会の提供に努めてきた。

記念行事等の開催予定はないが、郷土館指定管理者など関係団体と協議し、常設展示コーナーの充実、企画展、特別展の開催など検討したい。

町が開始となり、歴史、業績や偉業に対して記念行事、またはそれに類することを企画すべきではないか。

農業支援員の募集とブランド化へ向かう農業とは

質問

執行方針に、地域おこし協力隊として、新たに地域農業支援員1名を募集し、地域産業の担い手とし、地域ブランドの確立としてストーリー性を有する農作物の栽培に着手とある。

1. 地域農業支援員の募集方法は。

2. 支援員の任期は。

3. ホップやホワイトアスパラガスの他、作物は何を予定しているのか。

4. ストーリー性を有するとはどのような意味なのか。また、どのようなストーリーを考えているのか。

5. 圃場や資材、農機具等の調達は。

6. 技術指導は。

7. 生産物を消費者へつなぐ方法は。

8. 将来に向かってブランド化とする意欲は見えるが、支援員だけのレベルでは、販売までとはならない。地元農業者との連携はどのように行い、栽培拡大へと持っていくのか。

町長

1. インターネット上の求人サイトを活用する。

2. 任用期間は1年以内、最長3年まで延長できる。

3. 酒米を計画している。

4. 本町だけが有する歴史的ストーリーを取り込み、地域価値の底上げ

を図っていく。

5. 地元農業者の支援のもと、農業者が所有するものを使用させていた

6. 関係機関から技術指導を受けるほか、先進地への視察を計画している。

7. 民間企業との提携や、ふるさと納税を活用していく。

8. 地元農業者のもとで実施する研修機会などを通じ、関係性を築きながら農業者として定住し、栽培規模拡大を目指してもらいたい。

■再質問■

目的実現に向かってのプロジェクトチームを作っては。

■町長■

当面は実証事業として実施し、地域ブランド化に向けた調査研究を進めていく。

旧国鉄岩内線跡地の有効活用を

■質問■

倶知安―余市道路の工事が進む中、共和町では旧国鉄岩内線跡地にある国道276号岩内共和道路近くに道の駅の計画がある。また、岩内町では既存道の駅の再編整備も含めて、新たな道の駅の検討がされている。

岩内町内の旧国鉄岩内線跡地を、タラ丸市場までのアクセスとして道路としたり、フラワードなど、道の駅いわないへ誘導するような有効利用を検討すべきと考える。

1. 町内の旧岩内線跡地の管理者・所有者は。

2. 道の駅いわないへ誘導するための道路建設を模索してはどうか。

3. 道の駅いわないの再編に向けて、岩内地方文化センター西側広場か

有効活用を

らタラ丸市場までのベルト地帯を旧岩内線跡地利用と有機的に結合した計画をしてはどうか。

■町長■

1. 旧岩内線跡地は、町が購入し、岩内駅・跡地周辺の再開発を実施。大浜地区の線路跡地は、道路用地として町が管理している。

2. 町道のバイパス化については、国道周辺の商店街などへの経済的な波及効果が薄れる可能性が危惧されること、国道と機能が重複すること、沿線住民からの整備要望などが無いことなどから、現時点で町道整備計画の策定には至っていない。

3. 道の駅いわないの再編については、道の駅検討会などで再整備に関する議論を深めている段

階。

旧岩内線跡地という歴史的背景や、中心市街地におけるウォークアブル空間の形成など、周辺地域との有機的な連携を図ることは極めて重要な視点であり、総合的に検討を進める。

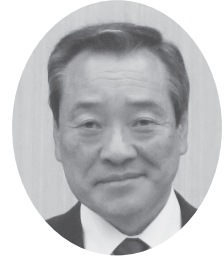


代表・一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

大田 勤議員

行政のデジタル化も生かした 窓口業務は多様な住民ニーズ にこたえ対面サービスの充実を



■質問■

1. 臨時窓口でのマイナンバーカード申請者数は。

2. カード取得者数は、住民全体の何%か。

3. カードの一斉取得推進と地方公務員、家族も含め取得状況の調査集計・報告を求められているが町の対応は。

4. 行政手続きでカードに代わる本人確認書類は何か。

5. カードの取得は任意。未取得による不利益はあるのか。

6. 行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化・共通化等行政

のデジタル化で3分野は守られているか。

7. 特別定額給付金の申請をオンラインで行った人数は。申請者の何%か。

8. 行政のデジタル化は利用できない住民には不便。多様で多面的な住民ニーズにこたえ、対面サービスの自治体業務を拡充し身近な窓口を充実させ、必要な職員を確保することは。

■町長■

1. 令和2年12月より実施で、117人。

2. 令和3年2月末現在での交付枚数は2,722枚で、率は22.1%。

3. カードの取得を強制するような対応はしていない。

職員に取得状況を確認のうえ、報告する。

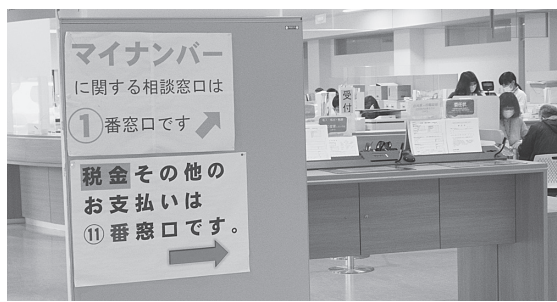
4. 顔写真が付いている運転免許証やパスポートなど考える。

5. 取得義務は課されておらず、各種の公的な申請において個人番号が未記入でも不利益が生じることはない認識している。

6. 法令等の整備の中で対応されるべきものであり、法令等に基づきデジタル化を推進する。

7. 申請者数は55人で、率は0.82%。

8. 窓口業務については、相手の立場や目線に立ち、わかりやすく丁寧な説明を心がけており、デジタル化の推進にもかかわらず、多様化する住民ニーズに対応できるよう、親切・丁寧な窓口業務に努める。



介護士の処遇改善、保険料の 適正化で安心して利用できる 介護保険事業計画に

■質問■

1. 平成27年度の法改正で介護保険予防給付から市町村が実施する地域支援事業に移行。第1号被保険者の介護保険利用の変化は。

2. 保険給付で決まっていた支援内容や利用料等自治体任せ、国の責任が大きく後退では。

3. 要支援者に対するサービスの後退や打ち切りが各地で。今後要介護者にも総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への改定が行われるのでは。

4. 高額所得の被保険者には保険料段階を増やし公平な保険料設定で応分の負担とすべき。

5. 低所得の要介護者

が最後まで住み続けられる施設は特養ホーム。特養ホームの増設は。

6. 第8期計画で見込まれるサービス量を確実に提供できるよう人材育成計画の作成・推進。介護職員の処遇改善、町独自の直接支援策等。介護人材の定着と育成をはかり高齢者を支える改革を事業計画に盛り込むべき。

■町長■

1. 平成29年度から介護予防訪問介護と介護予防通所介護を地域支援事業へ移行しており、平成29年度から令和元年度までの実績は、横ばいで推移している。

2. 総合事業の単価設定とサービスの利用上限は、制度移行の前後で変

更はなく、国の基準に準じて取り進めている。

3. 本制度は、要支援から要介護へ区分変更された際に、引き続き従前までのサービスを利用できるものであり、総合事業に置き換えるものではない。

4. 近隣自治体などの状況を勘案した上で政令に準じて設定した。現時点では国の基準が適切だと判断しており、保険料段階増設の必要性はないと考えている。

5. 町内の施設では介護職員の不足により、満床とせず、やむなく待機していることなどから、施設の増設ではなく、まずは介護人材の確保が優先事項だと考えている。

6. 課題である介護人材の確保に関する事項を新設し、令和3年度に介護職員初任者研修実施業務に着手する計画であり、介護職員の資質向上や職場定着に向けた取組を進め、必要なサービスが切れ目なく提供できる体制の整備に努めている。

小中一貫義務教育学校では子どもたちの発達がない

■質問

1. 小学校の不登校対策の取組、対応は。

2. 岩内町学習環境推進計画検討委員会は、文科省の「問題行動調査」を踏まえた「義務教育学校」という結論か。

3. 小学校のいじめ対策の取組、対応は。

4. 「問題行動調査」を踏まえた結論なのか。

5. 小中一貫校は「中1ギャップ」問題を解決する手段にはなりえぬ。

問題解決の方向を見誤り、小中一貫校の判断を下したのでは。

6. 一貫校で働く教員のアンケート実態から9年間を通じた教育は我慢を強い子どもたちを育てるのでは。

7. 教職員へのアンケート結果。公表はいつ。

8. 新設でなくリノベーション。大規模な建物の改修構想も検討か。

9. 老朽化が進む4校の安全性・改修費を含め調査。評価・見積額は。

10. より良い教育環境の提供は施設一体型義務教育学校ではなく公立小学校や中学校では。

■町長

8. 既存施設を活用した長野県信濃町の事例などを参考に、事業費総額を50億円程度まで抑制することで、事業実施が可能と判断した。

既存の構造体を残し、

外装や教室配置の変更、設備機器も更新し、義務教育学校施設の目的に見合った間取りの配置など総合的に検討を進めるため、地域交流センター敷地内でリノベーションが可能かを判断する「事業可能性調査」を実施する考えである。

9. 現在の学校は、昭和47年から昭和54年に整備され、校舎外壁材の爆裂や雨漏り、老朽化に伴う衛生機能面の低下など教育施設環境が悪化し、安全・安心な教育環境提供が必要と判断した。

既存校改修費の見積額は、4校合わせて76億6千8百83万5千円と試算。仮設校舎のリース料や設計・管理費を含めると91億2千8百万円程度と試算した。

10. 地域の未来を担う子ども達の成長は、その地域に住む人々の希望である。地域社会を構成する私たちは、子ども達の学びに関わり、支えあい、ふるさとに根づく子ども

達を育てるために、教育基盤となる施設環境の整備充実が必要と判断した。

子ども達の「社会に適応する力」の育成を、総合的・一体的に支援できる学校体制となるよう、義務教育学校の施設形態を含め引き続き検討していく。

■教育長

1. スクールカウンセラー等で構成する連絡会での検討や、児童相談所等と連携した個別のケース会議の開催等、児童への効果的な支援について協議し対応を進めている。

2. 4. 調査の分析・検討は行っていないが、町の教育課題に対応できる学校形態として検討することとした。

3. アンケート調査や日常的な校内体制、スクールカウンセラーの活用などにより、早期発見・早期対応に努めている。

5. 中学校で小学校の状況を十分に把握することが求められていることから、連携したきめ細やかな指導が可能な小中一貫教育を推進するという判断に誤りはなかったと考える。

6. 学校、家庭、地域等が連携し、自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること、豊かな人生を切り拓く資質・能力を育成する学校を創っていくことなどにより解消されるものと考ええる。

7. 町義務教育学校基本構想・基本計画に記載しており、アンケートの公表については考えていない。



議 会 日 誌

2月10日	社会文教委員会	3月 1日	総務委員会
15日	総務委員会	2日	社会文教委員会
	議会運営委員会	3日	建設産業委員会
19日	第1回臨時会	4日	総務委員会
	議会運営委員会	5日	議会運営委員会
	施設一体型義務教育学校の 検討経過議員説明会	8日	第1回定例会招集
22日	総合振興計画特別委員会	15日～19日	第1回定例会再開
24日	原子力発電所問題特別委員会	4月 5日	社会文教委員会
25日	社会文教委員会	7日	建設産業委員会
26日	建設産業委員会	17日	神恵内村役場新庁舎落成式

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の防災行政無線でお知らせします。

手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。



編集後記

「議会だより152号」をお届けいたします。第1回定例会での代表・一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見・要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)